

月報私学

1
January
2013
Vol.181

日本私立学校振興・共済事業団広報



創立70周年の記念事業として建設した新キャンパス。園児・生徒が伸び伸びと意欲的に学校や幼稚園での生活を送れるよう、願いを込めました。
写真提供：学校法人 昭和学院（千葉県市川市）

CONTENTS

- 年頭所感 新たな未来を築く私学振興へ 理事長 河田悌一…………… 2
- 平成24年度 私立高等学校入学志願動向…………… 3
- 私立幼稚園の財務状況《平成22年度決算集計》…………… 5
- 連載⑯「魅力あふれる学校づくりを目指して」
「人と人がつながる」キャンパス施設整備で魅力創り…………… 7
- 退職時の手続き① 一保健事業一 / 給付金の請求はお済みですか…………… 9
- 万一の場合に備えて団体信用生命保険制度にご加入ください / 任意継続加入者制度のご案内…………… 10
- 昭和28年4月2日以後生まれの人の退職共済年金の請求時期と支給繰上げ /
ご存知ですか？ジェネリック医薬品…………… 11
- 平成24年度 第2回 私学共済事務担当者連絡会…………… 12
- INFORMATION…………… 14
- 宿泊施設のご案内 / 融資事業のご案内…………… 16

年頭所感



新たな未来を築く私学振興へ

日本私立学校振興・共済事業団
理事長 河田 悌一

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

私学の皆様には、いかなる想いを胸に、大きな転機となる新しい年を迎えられましたでしょうか。

思うに、昨今の情報化やグローバル化、少子高齢化などの進展は、我が国のあらゆる側面に影響を与え、大きな転換を迫っています。

私学に関する国の動きとしては、昨年四月、国家戦略会議において、民間議員から「私学助成にメリハリをつけ、大学等の統廃合の促進を含む高等教育の抜本改革を求める」旨の提言が出されました。

六月には文部科学省が、「大学改革実行プラン」を打ち出し、私学助成については、財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施を掲げております。

さらに八月、中央教育審議会は「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」との答申を提出。「大学改革実行プラン」を基にした私立大学への支援の充実が盛り込まれております。

一方、共済制度については、昨年二月、国は昨今の急速な少子高齢化の進行に対応するために、年金や医療を中心に社会保障政策を見直し、社会保障を機能強化・維持するための安定財源確保と財政健全化を目指した「社会保障・税一体改革大綱」を取りまとめました。

この大綱に基づき、年金制度関連については、被用者年金一元化法等が成立しました。医療保険制度関連については、増え続ける高齢者医療費に対応す

るため、高齢者医療制度の見直しを社会保障制度改革国民会議において、「状況等を踏まえ、必要に応じて、検討し、結論を得る」ことが決定されました。

このような動きの中で、私ども私学事業団は昨年、助成業務では、①補助事業において、教育情報・財務情報の公表を促進させる傾斜配分の強化や成長分野の人材育成を支援するなど、私立大学等経常費補助金の一層メリハリある配分に努めております。

東日本大震災で被災した学校法人に対しては、早期に補助金を交付すべく、例年より早い九月に第一次の資金交付を行いました。

②貸付事業においては、私立学校施設の耐震化が喫緊の課題であることから、校舎等の耐震改築事業に対する長期低利融資に力を注いでおります。

③経営支援・情報提供業務では、大学の若手職員を対象に学校法人の人材育成を支援する目的で、第一回私学スタッフセミナーを九月に開催。二四法人、計二四名の参加者からは、自校の改革に向けた問題意識を持つことができたといった高い評価をいただき、大きな成果を得られたと思っております。

昨年八月の文部科学省独立行政法人評価委員会における平成二十三年度業務実績評価では、助成業務の様々な取り組みに対して大変高い評価をいただきました。その際に評価委員会からいただいたご指摘、ご意見を踏まえて、平成二十五年年度から始まる第三期中期目標・計画期間においても、私学振興に資す

るための各業務の改善・充実に取り組んで参る所存であります。

共済業務では、①短期給付事業において、近年、国民医療費の伸びを上回って増加している柔道整復療養費に対して、審査体制の強化を図り医療費の適正化に努めて参りました。そして②長期給付事業では、被用者年金一元化法により職域部分が廃止されたことに伴う新たな年金の給付設計について検討を進めております。また、厚生年金保険の実施機関としての年金一元化後の業務体制の整備も進めております。さらに③福祉事業では、特定健康診査・特定保健指導の事業について、各学校法人のご協力をいただき、「学校訪問型保健指導」の充実等を図ったことにより、実施率が向上しました。相談業務では、共済業務課を活用した「新規加入者向け説明会」や「年金者向け説明会」を実施し、加入者等へのサービス向上に努めて参りました。

『論語』には、こうあります。

「学（まな）びて思わざれば則（すなわ）ち罔（くら）く、思いて学ばざれば則（すなわ）ち殆（あやう）し」

新たな未来を築くために学び思索すること、それらをバランスよく実行して、私立学校を質的向上に導くことが、本事業団に求められている任務である、と考えております。

私学振興に資するため、助成業務及び共済業務を展開する本事業団の役割を改めて認識し、今後も私立学校の皆様のご期待にお応えできるよう、役員一同、業務に邁進する所存でございます。

本年も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりよろしくお願い申し上げます。

平成二十四年度 私立高等学校入学志願動向

はじめに

私学経営情報センターでは、平成二十四年度学校法人基礎調査から、私立高等学校の入学志願動向を集計しました。

ここでは、二十三年度と二十四年度の志願倍率（志願者数／入学定員）と入学定員充足率（入学者数／入学定員）の状況を比較するとともに、男女校種別の動向や規模別の動向、最近十年間の定員未充足状況をまとめました。
なお、通信教育と学生募集を停止した高等学校は除いています。

私立高等学校の概況(表1)

二十四年度の集計学校数は一、二五六校で、前年度より二五校減少し、集計された入学定員は約四〇万五、〇〇〇人で、前年度より五、四三八人減少しました。

前年度に比べて志願者数が約七、〇〇〇人、受験者数が約八、〇〇〇人、入学者数は約四、〇〇〇人増加しました。

この結果、入学定員充足率は八四・九％で、前年度に比べて二・〇一ポイント上昇しました。

助成業務

表1 私立高等学校の概況

区 分	23年度	24年度	増 減
集 計 学 校 数	1,281校	1,256校	△25校
入 学 定 員	410,094人	404,656人	△5,438人 (△1.3%)
志 願 者	1,134,077人	1,140,825人	6,748人 (0.6%)
受 験 者	1,108,616人	1,116,344人	7,728人 (0.7%)
合 格 者	1,018,468人	1,025,399人	6,931人 (0.7%)
入 学 者	336,611人	340,274人	3,663人 (1.1%)
志 願 倍 率	2.77倍	2.82倍	0.05ポイント
合 格 率	91.87%	91.85%	△0.02ポイント
歩 留 率	33.05%	33.18%	0.13ポイント
入学定員充足率	82.08%	84.09%	2.01ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)、歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

男女校種別の動向(表2)

二十四年度において志願倍率が最も高いのは共学校で、以下男子校、女子校、合格率は女子校、共学校、男子校、入学定員充足率は共学校、男子校、女子校の順となっており、この順序は十五年度以降一度も変わっていません。また、歩留率は女子校、男子校、共学校の順となっています。

表2 男女校種別の動向

男女校種別	年 度	集 計 学 校 数	入 学 定 員 A	志 願 者 数 B	受 験 者 数 C	合 格 者 数 D	入 学 者 数 E	推 薦 者 数 F	志 願 倍 率 B/A	受 験 率 C/B	合 格 率 D/C	歩 留 率 E/D	推 薦 割 合 F/E	入 学 定 員 充 足 率 E/A
男子校	15	146	53,738	117,070	113,206	95,450	43,974	13,934	2.18	96.70	84.32	46.07	31.69	81.83
	16	134	49,399	107,848	104,309	85,956	40,632	14,461	2.18	96.72	82.41	47.27	35.59	82.25
	17	130	46,821	97,146	94,835	78,524	37,476	14,026	2.07	97.62	82.80	47.73	37.43	80.04
	18	122	43,561	88,997	86,357	70,239	34,374	12,377	2.04	97.03	81.34	48.94	36.01	78.91
	19	116	41,698	83,284	79,972	68,240	32,761	10,790	2.00	96.02	85.33	48.01	32.94	78.57
	20	110	37,938	72,424	70,875	61,389	30,288	10,588	1.91	97.86	86.62	49.34	34.96	79.84
	21	112	39,208	74,451	72,749	61,693	30,167	10,451	1.90	97.71	84.80	48.90	34.64	76.94
	22	110	38,215	74,642	72,902	61,392	30,898	9,751	1.95	97.67	84.21	50.33	31.56	80.85
	23	113	38,582	76,210	73,582	62,635	32,125	11,338	1.98	96.55	85.12	51.29	35.29	83.26
24	104	35,535	70,284	67,493	56,843	28,581	10,516	1.98	96.03	84.22	50.28	36.79	80.43	
女子校	15	348	108,617	179,329	175,090	165,819	70,958	30,786	1.65	97.64	94.71	42.79	43.39	65.33
	16	334	101,765	163,815	160,059	151,088	67,312	30,476	1.61	97.71	94.40	44.55	45.28	66.14
	17	315	94,203	140,692	138,154	130,140	60,307	26,073	1.49	98.20	94.20	46.34	43.23	64.02
	18	304	89,460	131,856	129,816	122,064	57,066	24,878	1.47	98.45	94.03	46.75	43.60	63.79
	19	305	89,293	132,493	130,497	121,927	58,019	24,178	1.48	98.49	93.43	47.59	41.67	64.98
	20	295	83,762	120,121	118,556	110,902	54,397	22,274	1.43	98.70	93.54	49.05	40.95	64.94
	21	293	81,048	111,230	110,060	103,038	52,981	22,245	1.37	98.95	93.62	51.42	41.99	65.37
	22	285	78,135	110,948	109,165	103,577	53,990	22,381	1.42	98.39	94.88	52.13	41.45	69.10
	23	283	77,061	104,906	103,744	98,726	52,311	22,349	1.36	98.89	95.16	52.99	42.72	67.88
24	276	75,039	104,331	102,980	97,296	51,767	20,897	1.39	98.71	94.48	53.21	40.37	68.99	
共学校	15	780	284,073	988,415	965,852	861,712	253,723	87,359	3.48	97.72	89.22	29.44	34.43	89.32
	16	801	288,131	991,000	961,756	855,206	255,299	89,814	3.44	97.05	88.92	29.85	35.18	88.61
	17	812	289,619	938,268	918,774	830,017	241,271	89,537	3.24	97.92	90.34	29.07	37.11	83.31
	18	836	294,245	943,956	925,961	837,378	244,183	92,949	3.21	98.09	90.43	29.16	38.07	82.99
	19	845	292,414	934,088	913,727	818,928	244,439	87,142	3.19	97.82	89.63	29.85	35.65	83.59
	20	859	296,223	951,669	934,482	847,924	247,659	89,629	3.21	98.19	90.74	29.21	36.19	83.61
	21	868	293,853	938,649	918,885	832,277	243,741	85,704	3.19	97.89	90.57	29.29	35.16	82.95
	22	869	292,276	965,029	946,282	863,170	253,025	88,699	3.30	98.06	91.22	29.31	35.06	86.57
	23	885	294,451	952,961	931,290	857,107	252,175	88,384	3.24	97.73	92.03	29.42	35.05	85.64
24	876	294,082	966,210	945,871	871,260	259,926	87,666	3.29	97.89	92.11	29.83	33.73	88.39	

集計学校数を十五年度と比較すると、男子校は四二校減少、女子校は七二校減少したのに対し、共学校は九六

校増加しており、男子校、女子校から共学校化する傾向が読み取れます。



●規模別の動向（表3）

二十四年度において志願倍率が最も高いのは、一校当たりの入学定員が八〇〇人以上千人未満の学校で、以下、五〇〇人以上六〇〇人未満、四〇〇人

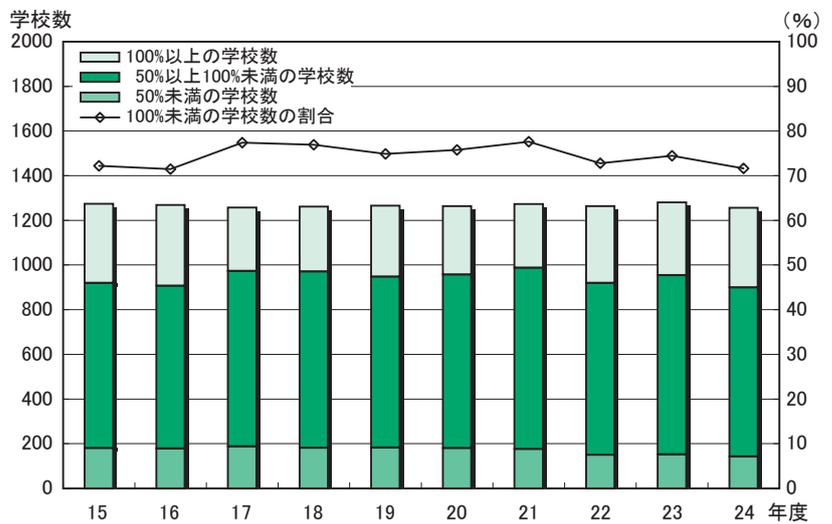
以上五〇〇人未満、六〇〇人以上八〇〇人未満となっています。一方、入学定員充足率が最も高いのは、三〇〇人以上四〇〇人未満の学校で、以下、二〇〇人以上三〇〇人未満、一〇〇人以上二〇〇人未満の学校となっています。

表3 規模別の動向

1校当たり入学定員の区分	年度	集計学校数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員充足率 E/A
			人	人	人	人	人	倍	%	%	%
100人未満	23	55	3,544	5,322	5,252	4,819	2,674	1.50	91.76	55.49	75.45
	24	55	3,565	5,270	5,166	4,771	2,639	1.48	92.35	55.31	74.03
100人以上200人未満	23	206	30,869	58,641	57,706	51,554	25,863	1.90	89.34	50.17	83.78
	24	202	30,203	60,712	59,099	52,761	25,850	2.01	89.28	48.99	85.59
200人以上300人未満	23	375	89,966	230,062	225,796	206,579	75,910	2.56	91.49	36.75	84.38
	24	363	87,413	223,802	219,463	203,990	75,503	2.56	92.95	37.01	86.38
300人以上400人未満	23	274	92,116	262,853	254,375	235,076	79,908	2.85	92.41	33.99	86.75
	24	265	89,229	260,227	253,031	231,863	78,411	2.92	91.63	33.82	87.88
400人以上500人未満	23	197	85,584	253,878	249,637	228,793	69,722	2.97	91.65	30.47	81.47
	24	199	86,523	262,684	258,523	235,165	73,052	3.04	90.96	31.06	84.43
500人以上600人未満	23	95	50,894	148,271	144,888	134,190	39,282	2.91	92.62	29.27	77.18
	24	91	48,706	148,597	144,966	135,543	39,501	3.05	93.50	29.14	81.10
600人以上800人未満	23	67	44,201	135,116	131,512	121,451	34,266	3.06	92.35	28.21	77.52
	24	67	44,167	133,888	131,205	120,931	34,697	3.03	92.17	28.69	78.56
800人以上1000人未満	23	8	6,900	18,621	18,426	16,528	5,256	2.70	89.70	31.80	76.17
	24	9	7,810	25,722	25,494	22,864	6,137	3.29	89.68	26.84	78.58
1000人以上	23	4	6,020	21,313	21,024	19,478	3,730	3.54	92.65	19.15	61.96
	24	5	7,040	19,923	19,397	17,511	4,484	2.83	90.28	25.61	63.69
合計	23	1,281	410,094	1,134,077	1,108,616	1,018,468	336,611	2.77	91.87	33.05	82.08
	24	1,256	404,656	1,140,825	1,116,344	1,025,399	340,274	2.82	91.85	33.18	84.09

※全国の高等学校を1校当たり入学定員の人数により区分した。

最近10年の定員未充足状況



志願倍率の高い学校区分と入学定員充足率の高い学校区分とは必ずしも一致していない事が読み取れます。

●私立高等学校の定員未充足状況

十五年度において、入学定員充足率が一〇〇%未満の学校は九二〇校で、全体の七二・二%の割合でした。十五歳人口の減少のなか、二十四年度においても九〇〇校で、全体の七一・七%の割合となっています。そのうち、五

〇%未満の学校数は、二十四年度において一四三校で、全体の一一・四%の割合でした。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
100%以上の学校数	354	362	284	291	318	306	285	344	327	356
50%以上100%未満の学校数	740	729	785	790	765	778	812	770	802	757
50%未満の学校数	180	178	188	181	183	180	176	150	152	143
(100%未満の割合)	72.2%	71.5%	77.4%	76.9%	74.9%	75.8%	77.6%	72.8%	74.5%	71.7%
合計	1,274	1,269	1,257	1,262	1,266	1,264	1,273	1,264	1,281	1,256

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター
☎〇三(三三三〇)七八四・七八四五
Eメール center@shigaku.go.jp

私立幼稚園の財務状況

『平成二十二年度決算集計』

私学事業団では、「学校法人等基礎調査」で集計した平成二十二年度の決算データを基に、二十三年度版「今日の私学財政(幼稚園・特別支援学校編)」と「今日の私学財政(専修学校・各種学校編)」を二十四年八月に刊行しました。

今回は、「今日の私学財政(幼稚園・特別支援学校編)」より、幼稚園法人の財務状況について取りまとめました。

少子化の影響

文部科学省の学校基本調査によると私立・国立・公立を合わせた二十二年度の園児数は、十八年度の一七二万七千人から一六〇万六千人となり一二万人から減少しています。また、幼稚園数についても、十八年度の一三、八三五園から一三、三九二園となり四四三園減少しており、少子化による厳しい状況は依然として続いています(表1)。

幼稚園法人の概況

一 消費収支状況

一人当たり消費収支計算書より、十八年度と二十二年度を比較すると、収入の部では、学生生徒等納付金が九一万円増加、補助金も五〇七万円増加し、帰属収入は七一六万円増加し

ています。支出の部では、人件費が四五三万円増加、経費も二八五万円増加し、消費支出は八一〇万円増加しています。

帰属収入の増加幅に対して、人件費・経費の増加幅がさらに上回る状況となっております。そのため、経営状況の目安となる、帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は減少しており、経営面での余裕が狭まっています。収入を維持しつつ支出のさらなる削減が幼稚園法人の今後の課題といえます。

法人ごとの帰属収支差額では、二十二年度に帰属収支差額がマイナスの法人は一、六六一法人で、十八年度と比べると九三法人増加しています。

一人当たりの帰属収支差額が一、〇九五万円のプラスでありながら、帰属収支差額がマイナスの幼稚園法人は増加しており、収支状況の二極化が進行しています(表2・3)。

二 財政状態

一人当たりの貸借対照表より、十八年度と二十二年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が二、三七二万円、その他の固定資産が七三三万円、流動資産が一、三四一万円それぞれ増

加しており、現金預金の増加も含め、資産の部は増加しています。

構成比率をみると有形固定資産のみ一・一ポイント下降し、六五・七%となっており、施設・設備投資を控え、資金を引当特定資産や現金預金として内部留保していることがうかがえます。負債・基本金・消費収支差額の部で

表1 園児数と幼稚園数 (単位: 人、園)

区分	18年度	22年度
園児数	1,726,520	1,605,912
私立	1,377,688	1,304,966
国立	6,531	6,215
公立	342,301	294,731
幼稚園数	13,835	13,392
私立	8,317	8,236
国立	49	49
公立	5,469	5,107

表2 消費収支計算書(1法人当たり金額) (千円)

区分	18年度	22年度
収入の部		
学生生徒等納付金	65,023	65,932
補助金	42,322	47,392
その他	23,403	24,583
帰属収入	130,748	137,907
基本金組入額	△14,066	△13,591
消費収入	116,682	124,316
支出の部		
人件費	75,445	79,976
経費	41,266	44,114
その他	2,147	2,872
消費支出	118,858	126,962
帰属収支差額	11,890	10,945
消費収支差額	△2,176	△2,646

表4 貸借対照表(1法人当たり金額) (千円)

区分	18年度		22年度	
資産の部				
有形固定資産	337,866	66.8%	361,585	65.7%
その他の固定資産	66,099	13.1%	73,483	13.4%
流動資産	101,647	20.1%	115,056	20.9%
(うち現金預金)	(89,503)	(17.7%)	(101,985)	(18.5%)
合計	505,612	100.0%	550,124	100.0%
負債・基本金の部				
固定負債	35,495	7.0%	35,341	6.4%
流動負債	23,127	4.6%	22,931	4.2%
基本金	453,498	89.7%	505,858	91.9%
消費収支差額	△6,508	△1.3%	△14,006	△2.5%
負債・基本金・消費収支差額の部合計	505,612	100.0%	550,124	100.0%

表3 帰属収支差額がマイナスの法人

年度	集計法人数(A)	帰属収支差額がマイナスの値	
		法人数(B)	割合(B/A)
18	5,057	1,568	31.0%
19	5,035	1,665	33.1%
20	5,012	1,770	35.3%
21	5,000	1,590	31.8%
22	5,019	1,661	33.1%

は、固定負債が一五万円、流動負債が二〇万円減少、それぞれの構成比率についても下降しています(表4)。



都道府県別財務比率

最後に、消費収支計算書関係比率（加重平均値）の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究（管理）経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、学校法人等の経営状況を見るための帰属収支差額比率を都道府県ごとにまとめました。

各財務比率の見方のポイントは「今日の私学財政」に掲載しています。また、これらの比率を使つての財務分析についても概説を載せていますので、併せてご参照ください。

これらの財務比率だけで財政や経営の是非を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後、経営の活性化を検討される場合の参考としてご利用ください（表5）。

以上、簡単に幼稚園法人の財務状況をまとめました。

「学校法人等基礎調査」は毎年各都道府県を通じて実施しております。今後とも、引き続きご協力をお願いいたします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

私学経営情報センター 私学情報室

☎03(3333)7840～7841

Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区分	部門数		学生生徒等納付金比率		補助金比率		人件費比率		人件費依存率		教育研究(管理)経費比率		帰属収支差額比率	
	18年度	22年度	18年度	22年度	18年度	22年度	18年度	22年度	18年度	22年度	18年度	22年度	18年度	22年度
北海道	414	454	51.0	51.0	37.4	38.1	62.3	63.5	122.2	124.6	29.3	31.1	7.2	3.1
青森	114	106	48.9	49.7	36.1	37.8	69.1	68.9	141.3	138.6	30.4	33.7	△0.2	△5.3
岩手	82	79	41.6	40.4	37.1	39.3	64.3	61.5	154.5	152.5	33.7	33.9	1.3	3.3
宮城	154	148	52.6	50.7	32.0	33.6	58.2	58.5	110.6	115.4	34.1	32.9	6.2	3.5
秋田	65	61	45.6	43.5	37.7	39.5	59.0	59.1	129.5	135.8	34.9	32.6	4.4	6.2
山形	85	83	40.5	37.4	40.2	43.8	61.9	62.6	152.8	167.3	30.6	31.9	6.7	4.0
福島	125	127	40.7	40.8	39.6	41.8	60.1	57.9	147.6	142.0	30.6	32.8	8.3	7.2
茨城	183	189	39.7	37.7	43.1	43.2	59.2	59.0	149.2	156.3	29.6	31.3	10.2	6.9
栃木	175	171	52.2	50.2	38.2	36.3	62.8	57.5	120.3	114.5	27.5	27.3	8.4	13.8
群馬	98	97	46.4	47.7	39.4	39.7	64.7	63.7	139.2	133.5	31.7	32.1	2.3	3.6
埼玉	515	506	52.1	50.9	28.0	29.0	55.9	56.2	107.3	110.3	31.9	31.9	11.0	10.8
千葉	390	397	53.0	52.8	32.2	32.5	57.3	56.5	108.2	107.1	29.0	29.2	12.5	12.5
東京	440	477	57.6	54.5	24.2	29.2	59.2	57.5	102.7	105.5	28.7	28.8	10.5	10.7
神奈川	517	515	60.7	59.9	23.3	25.1	56.6	58.1	93.3	97.0	29.1	29.7	12.4	10.5
新潟	104	102	43.5	41.3	41.3	43.5	65.2	63.6	149.9	154.1	30.3	30.7	3.6	3.5
富山	54	54	43.5	43.9	37.5	39.9	54.9	56.4	126.2	128.3	38.4	39.9	5.9	2.7
石川	67	62	47.5	48.8	42.3	45.0	65.3	63.6	137.5	130.4	29.9	31.4	4.0	4.5
福井	30	28	47.9	39.8	36.0	44.5	59.2	53.4	123.5	134.1	31.2	28.3	9.2	14.9
山梨	61	61	48.7	47.3	35.6	39.3	62.0	64.3	127.3	136.1	34.3	34.6	2.8	0.0
長野	101	98	52.7	48.7	34.9	36.0	65.5	62.5	124.4	128.3	27.9	29.0	3.2	6.5
岐阜	91	96	48.4	55.8	31.6	32.2	59.6	61.4	123.1	110.0	32.6	35.9	5.0	2.2
静岡	221	223	45.0	45.4	37.7	40.9	60.3	60.0	134.1	132.1	31.3	32.0	7.4	6.7
愛知	407	394	39.2	38.2	41.5	45.6	59.4	57.6	151.5	150.5	31.5	30.7	8.2	10.4
三重	58	50	47.5	56.1	33.3	32.1	60.8	61.5	127.9	109.6	32.3	30.9	6.3	6.8
滋賀	24	24	38.4	39.1	47.2	50.0	67.2	65.1	174.8	166.3	29.1	30.2	3.5	4.3
京都	137	139	47.6	43.4	38.3	39.7	59.7	58.6	125.4	134.9	32.0	32.1	7.9	7.4
大阪	389	333	41.1	42.2	39.9	40.7	55.4	58.6	134.9	139.0	34.1	35.9	9.8	4.2
兵庫	200	197	49.0	48.3	32.8	33.6	53.5	55.9	109.3	115.6	30.8	31.8	14.7	10.6
奈良	36	39	49.3	49.3	33.6	34.8	60.4	64.1	122.5	130.0	36.4	38.6	2.9	△4.2
和歌山	41	41	40.0	37.4	43.7	45.6	64.4	64.5	160.9	172.8	28.7	30.4	5.9	4.2
鳥取	28	27	49.7	48.5	36.7	40.4	63.2	62.3	127.2	128.6	27.8	30.0	8.3	6.2
島根	14	11	47.2	53.0	31.2	33.4	71.0	69.9	150.6	131.8	36.4	38.1	△9.8	△10.3
岡山	34	31	39.3	40.0	41.0	42.4	61.6	66.7	156.7	166.7	25.2	28.7	12.8	4.3
広島	183	187	43.2	42.8	40.2	42.9	53.4	52.5	123.5	122.9	35.9	37.9	9.8	8.6
山口	124	111	35.8	34.1	50.1	53.2	61.3	62.8	171.0	183.9	30.5	31.8	7.5	4.5
徳島	10	8	58.1	53.5	28.1	25.3	60.4	62.5	103.9	116.9	31.2	33.7	7.8	2.9
香川	32	34	52.6	51.2	34.4	35.3	64.0	62.3	121.8	121.6	30.0	30.6	5.2	5.1
愛媛	88	82	47.9	45.5	36.1	37.6	60.0	58.3	125.2	128.0	27.6	28.0	11.5	11.9
高知	28	27	46.0	40.9	39.7	45.9	65.1	61.2	141.5	149.6	30.9	29.3	2.9	7.9
福岡	325	331	51.8	51.6	33.7	34.6	55.7	56.1	107.6	108.8	31.3	32.2	10.9	10.5
佐賀	81	83	52.4	46.8	34.9	38.4	63.6	57.7	121.3	123.4	32.8	31.8	2.8	10.0
長崎	127	124	51.7	49.3	31.4	35.7	63.9	59.8	123.5	121.3	31.9	31.3	2.8	8.0
熊本	107	108	39.1	35.3	51.4	56.2	65.8	64.1	168.2	181.8	26.0	27.2	7.6	8.1
大分	61	63	38.7	39.9	39.0	46.8	53.4	57.6	137.9	144.4	30.0	31.8	10.6	8.9
宮崎	114	112	38.8	34.9	45.9	50.2	64.4	64.3	166.0	184.1	29.3	30.9	5.5	4.1
鹿児島	144	148	39.8	35.1	46.5	49.5	60.3	57.9	151.5	165.1	34.3	32.4	3.4	8.8
沖縄	17	29	43.7	50.0	34.6	34.1	54.4	53.4	124.6	106.7	30.7	33.0	14.3	13.0
全国平均	6,895	6,867	49.1	48.4	34.2	36.0	58.7	58.5	119.5	120.9	30.9	31.4	9.2	8.4

(注) 部門数は学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国平均部分は合計数である。
 (参考) 学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金／帰属収入
 補助金比率：補助金／帰属収入
 人件費比率：人件費／帰属収入
 人件費依存率：人件費／学生生徒等納付金
 教育研究（管理）経費比率：（教育研究経費＋管理経費）／帰属収入 又は経費／帰属収入
 帰属収支差額比率：帰属収支差額（帰属収入－消費支出）／帰属収入

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 ⑯

「人と人がつながる」

キャンパス施設整備で魅力創り

昭和学院中学高等学校 事務長 鈴木 賢治

学校法人昭和学院は、千葉県市川市東菅野のキャンパス（幼稚園、小学校、

中学校、高等学校、短期大学）と千葉市美浜区のキャンパス（秀英中学校、高等学校）からなる総合学園です。在籍数は、園児、児童、生徒、学生合わせて約四、〇〇〇名に上ります。

昭和十五年に女子商業学校として創立された本学院は、戦後女子専門学校として再スタートし、その後、中学校、高等学校、小学校、短期大学、幼稚園及び秀英中学校、高等学校を設置して拡充されました。建学の精神である「明敏謙讓」に基づき、「明朗にして健康」「自主性に富み」「謙虚で個性豊かな人間の育成」という理念のもと、教師と生徒の心のふれあいを大切にした全人教育に取り組んでいます。

一昨年に創立七十周年を迎えた本学院は、記念事業として新キャンパス建設計画を策定、幼児から学生までが学ぶ、最先端の学習環境と安全性と機能性を高めた市川キャンパスが完成し、次世代の教育を支援する施設整備が整いました。新キャンパス計画の経緯と幼稚園・小学校・中学高校の新校舎を中心とした施設について紹介します。

新キャンパス建設計画の基本方針

本学院では、平成十六年から十七年にわたって全施設の耐震診断を実施しました。結果は、特に大きな問題はなかったものの、大部分の施設が近い将来、耐震補強・大規模改修工事が必要となる結果でした。これにより、将来新しい教育システムに抜本的な対応をするため、創立七十周年記念事業として教育環境などの見直しを行い、ほぼ全面的な新校舎の改築・改修を実施することが決定しました。

新キャンパスの基本方針は、

- 一 幼・小・中高・短大が相互に融合し、一貫教育にふさわしい相互に作用し活発化しあうキャンパスであること。
- 二 キャンパスの中央には、オープンスペースを配し、地域との共生を踏まえ地域に開かれた学校づくりを目指すこと。
- 三 環境へのやさしさを重視したエコスクール、サステイナブル（持続可能）なキャンパスづくりを目指すこと。
- 四 死角のない空間やセキュリティコア、高耐震、避難しやすい施設など安全で安心なキャンパスであること。

助成業務

以上の方針を基に、十九年より小学校新校舎工事が開始され、引き続き中学校舎棟及び伊藤記念ホールの建築工事がスタートし、二十二年九月には外溝工事が終了、二十三年三月に幼稚園舎が竣工して学院新キャンパスが完成しました。



全面的に改築・改修工事を実施した新キャンパスの全景

小学校新校舎の特色

（二十年三月完成）

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造地上三階建て、校舎内部は、一階が管理諸室と二層の体育館などから構成され、二階から三階が各教室を配置した児童の学習・生活ゾーンとなります。二階から三階の児童の生活ゾーンは、中心に二層吹き抜けでトップライトのある大空間を設け、南側に普通教室、北側に特別教室が配置されている回廊型プランを採用しました。普通教室プランは、低学年



回廊型プランを採用したセミオープンスペース

中学高等学校新校舎の特色

（二十二年三月完成）

二十二年三月に完成した校舎は、キャンパス敷地の南側に地上五階建ての中高校舎棟とその北側に五階建ての中高体育館棟を一体整備しています。校舎棟への一階アプローチは、南側昇降口と北側正門（体育館西側）からの中高校舎棟中央を南北の動線で結び、南側に南門と多目的アクティブコートを、体育館棟、グラウンド（全天候ロングパイル人工芝）を北側に配しています。校舎棟は、外観を体育館棟やキャン

がオープンスペースと一体的に教室を使用できるセミオープン型で高学年が従来通りの教室プランです。校舎はエコスクールとして整備され、ガラスはほぼ全てが複層ガラスであり、校舎の断熱性能を向上させているほか、昼光センサー照明や自動制御自然換気設備、太陽光発電設備、雨水貯留利用装置等自然エネルギー活用設備を導入しました。

パス全体の建物群との統一感を持たせるため同系色のタイル貼りを基調としています。

内部空間は、木を基調にしてあたたかみのある内部仕上げとしており、生徒たちが落ち着いて授業を受ける雰囲気を作り出しています。建物自体は中廊下方式ですが、中央部の吹き抜け空間上部からの自然採光、また、南側各階段普通教室中央に設けられたラウンジなどからの自然採光で、下層でも比較的明るくなっています。この吹き抜け空間を中心にコミュニケーションラウンジ、語らいのスペースなどを設け、上下階及び北側特別室群との回遊性を持たせ、その動線計画によって、生徒間、あるいは教職員と生徒間の多くのコミュニケーション活動を誘発する工夫をしました。これが、内部構成からの安全安心な校舎づくりともなっています。また、自動制御自然換気装置、



全天候型ロングパイル人工芝と地上5階建ての
中高校舎棟と体育館棟

縦タイプブルーバー、ライトシエルフによる日照調整、さらに屋上緑化、雨水中水道活用のほか、自然エネルギーを有効活用するなど、まさに環境教育も担うエコキャンパスを目指した整備としました。

次に中高の体育館棟は、二階三階部分で校舎棟とつなぎ利便性、移動時間の短縮を図っています。各階の構成は、一階に本格的体操ピットもある第二アリーナ、室内温水プール（二五メートル公認）、武道場、二階吹き抜けサイードにトレーニング場、部室、体育科研究室など。三階のメインアリーナはバスケットコートが三面取れる冷暖房装置を備えた施設としました。これにより、男女共学化に始まった「新生昭和」にふさわしい施設が整いました。

幼稚園新園舎施設の特徴

（二十三年三月完成）

RC造一部木造で地下一階地上二階建て、園児の安全安心に配慮した、高い耐震性と見通しのよい空間構成を取っています。内部は、昇降口の左側に外部内部を見通すことのできる職員室が設けられています。その先に広がる二層吹き抜けのオープンスペースには、図書コーナー、図書ピット、さらに幼児の隠れ家的な「デン」も設けられており、幼児にとって心安らぐ空間です。そして地上一階レベルの六つの教室、上部フロア（二階）が広い空間となった遊戯室が設けられています。



エコに配慮した環境型園舎

建物（園舎）の屋根全体を大断面の木造とし、内装仕上げも木を多用しながらも、コンクリート素材も生かす素材感を表現したものとなっています。また、園舎自体をエコに配慮した環境型園舎としました。

伊藤記念ホール

（二十一年二月完成）

学院の共用施設である「伊藤記念ホール」は、学院の教育プログラムや地域開放を目的に、ホール、展示室、会議室で構成されています。最新の照明・音響施設・大型スクリーンなどが完備され、約五六〇名を収容でき、壁面にはすべて桜材のブロックが組み合わされた自然素材を活用して音響効果を一層高めています。

内部諸室を結ぶホワイエは、オープンスペースとなっており、南側全面ガラスから眺める緑地帯、中高体育館

棟、正門及び並木通りなど、四季折々のロケーションを見せる演出をしています。外・内壁に使用しているタイルは、焼物特有の色幅や焼きむらなどによって、特有の質感を表現しています。また、隣接した創立記念館（国の登録有形文化財）と合わせて昭和学院市川キャンパスを象徴する建物となっています。

各学校の新校舎では、園児・児童・生徒が快適に学園生活を送れるように、きめ細やかな心遣いが随所に施されています。例えば、小学校では、吹き抜けの大空間を中心に各教室が配置され、学年を越えて子ども同士が自然に交流できる、出会えることができる校舎となっています。言い換えれば、「人と人がつながる」校舎だと思えます。登校時の子どもたちの表情は明るく、元氣よく挨拶できる子どもが多くなりました。新校舎にはそういった力があると感じています。今後は、地域に開かれたオープンスペースを充実させ、地域と共生して「まちづくり」に貢献するキャンパスを目指して参りたいと思います。

寄稿者紹介

鈴木 賢治（すずき けんじ）

十六年より中高管理部長、二十三年度より法人事務局次長を経て二十四年度より現職。

退職時の手続き①

— 保健事業 —

福祉部 保健課

積立貯金の解約

三月二十一日の送金を希望するとき
は、二月二十五日（必着）までに、学
校法人等を経て「積立貯金解約請求書」
を提出してください。

資格喪失後は預り金となり、利息は
つきませんので、必ず解約の手続きを
してください。預り金の払い戻し請求
の消滅時効は十年です。

積立共済年金の脱退

退職する月の前月二十五日（必着）
までに、学校法人等を経て「積立共済
年金脱退申出書」と「積立共済年金給
付金請求書」を提出してください。

資格喪失後も脱退申出書等の提出が
ない場合は、後日、本人あてに未提出
である旨を通知します。
※任意継続加入者になる場合は、継続
して加入できます。

▼ 給付コースの選択

年齢や加入期間などの条件（受給資
格）を満たした人が退職したときに

は、年金・一時金・終身保険・医療保
険の各コースから選択することができます。
ただし、年金受給資格を満たしてい
ない場合は、脱退一時金となります。

【五月から年金で受け取るとき】

- ① 二月二十五日までに脱退申出
書と給付金請求書を提出
（退職（脱退）時一時払掛金の払
い込みを申し込む場合は一月二
十五日が申し出の締め切りです）
- ② 三月分の掛金を振り替え後、
選択したコースの給付を五月か
ら開始

【一時金で受け取るとき】

- ① 二月二十五日までに脱退申出
書と給付金請求書を提出
- ② 三月分の掛金を振り替え後、
三月下旬に積立金残高を脱退一
時金として加入者の口座へ送金

なお、年金コースを選択する場合は、
十年を限度として年単位で受給権の取
得を繰り延べることもできます。

積立満了・中途脱退の場合の年金・
一時金請求には、給付金額にかかわら
ず、印鑑証明書の提出が不要となりま
した。スタンプ印以外の朱印にて押印
ください。

※夫婦終身年金を選択した場合には、
戸籍謄本が必要となります。

共済定期保険の脱退

三月末日までに退職し、四月から九
月まで（保険料納付済期間）の保障を
希望しないときは、三月末日までに「退
職脱退申出書」を学校法人等を経て提
出してください。納付済み前期分の保
険料は六月中に加入者の口座へ返金し
ます。

なお、脱退の手続きを行わなかった
ときは、資格喪失後も九月までの期間
に限り保障の対象とし、保険料は返金
しません。

※任意継続加入者になる場合は、継続
して加入できます。

また、二年以上加入されている人は、
引き続き「退職後保障プラン」に加入
できますので、共済定期保険フリーダ
イヤルにお問い合わせください。

☎〇二〇（七二六）二六七
（平日午前九時～午後五時十五分）

● 給付請求の時効

積立共済年金・共済定期保険の給付
請求の時効は三年です。

教職員生涯福祉財団の アイリスプラン

退職するときの詳しい手続きについ
ては、専用のフリーダイヤルにお問い
合わせください。

☎〇二〇（八四四）〇三二
（平日午前九時～午後五時十五分）

— 震災対応 —

給付金の請求はお済みですか
（短期給付の請求時効は二年）

業務部 短期給付課

平成二十三年三月十一日の東日本大
震災で被災したときの災害見舞金等の
給付金の請求は、二十五年三月十日で
時効となります。

まだ、給付金を請求していない加入
者がいる場合は、急いで請求手続きを
してください。

添付書類等がそろわないなど、請求
が遅れている事情があるときは、短期
給付課にご相談ください。

〔被災された方への主な短期給付金〕

- ・ 非常災害により住居又は家財が
1/3以上損失・滅失したとき

災害見舞金＋付加金を支給

- ・ 非常災害により住居又は家財が
1/5以上1/3未満
損失・滅失したとき

災害見舞金付加金を支給

- ・ 非常災害により加入者が死亡

弔慰金（遺族がいる場合のみ）と

- ・ 埋葬料＋付加金を支給
- ・ 非常災害により被扶養者が死亡

家族弔慰金と

家族埋葬料＋付加金を支給

住宅貸付

万一の場合に備えて

団体信用生命保険制度

福祉部
貸付課

「団体信用生命保険制度」とは、住宅貸付を借り受けている加入者が、償還途中で死亡又は所定の高度障害状態になった場合、生命保険会社から私学事業団に支払われる所定の保険金が貸付金残高の弁済に充当される制度です（任意加入）。

【事例1】突然の事故で…

交通事故で突然死亡。住宅貸付以外に教育貸付も借り入れており、個人生命保険の額も少なかったが、団信制度に加入していたため、住宅貸付は団信保険金で完済。残された妻や子どもには、とりあえず生活の基盤となる住宅を残すことができた。

【事例2】高度障害も対象

心筋梗塞により重度の脳機能後遺障害が残っていた。2年間の闘病生活のうえ死亡。団信保険金の請求をしたところ、死亡日以前の高度障害も認められ、高度障害該当日にさかのぼって団信保険金が支払われ、該当日以降の償還金も返戻された。

【事例3】脱退したせいで…

生活費や子どもの教育費がかさみ、出費を抑えるために償還途中で団信制度を任意脱退。その後胃癌で死亡。加入者の退職手当で住宅貸付の返済に充てたが、残された妻はパート収入しかなく、今後の生活を立て直すために自宅を売却した。

●残された家族を守るためにぜひご加入ください。

長期にわたる償還途中で、いつ事故や病気が襲ってくるか分かりません。団信制度により住宅貸付が完済になることは、不幸があった中でも家族にとっては大きな安心につながります。

●団信制度の加入は完済するまで継続してください。

団信制度から一旦脱退すると再度加入はできません。加入を継続することが重要です。

●住宅貸付を申し込む際には必ずご家族と団信制度への加入について相談してください。

※毎月の保険料充当金は「貸付金額×2.77円／10,000円」となります。例えば、貸付金額500万円の場合、毎月、償還金の他に保険料充当金が1,385円かかります。

※加入にあたっては現在の健康状態について告知書の提出が必要となります（生命保険会社の承諾が得られた場合に加入となります）。

任意継続加入者制度のご案内

業務部 資格課

退職の日まで引き続き一年と一日以上〔注1〕加入者であった期間があり、かつ七十五歳未満の人は、原則二年を限度〔注2〕として任意継続加入者となることができます。

任意継続加入者になると、健康保険である短期給付（休業給付を除きます）と福祉事業（貸付け・貯金等を除きます）を利用することができます。なお、年金となる長期給付の適用にはなりません。

任意継続加入者になるとき

●退職の日から二十日以内に「任意継続加入者申出用資格喪失報告書」を学校法人等を経由して提出してください。

●任意継続にかかる事務処理が終わりましたら、加入者あてに「任意継続加入者証」、「任意継続加入者被扶養者証」（被扶養者がいる人のみ）、「任意継続掛金納付通知書」及び「任意継続加入者のしおり」等を送付します（在職中に使用していた「加入者証」、「加入者被扶養者証」及び「高齢受給者証」（七十歳以上の人）は必ず返納してください）。

任意継続加入者の掛金

●任意継続加入者は、短期掛金（四十歳以上六十五歳未満は介護掛金を含

みます）を全額自己負担することになります。

●納付方法は毎月納付のほか、半期ごとや年度末までの一括納付があり、一括納付の場合は一定の割引が受けられます（前納割引制度）。

●掛金は、納付通知書により金融機関から、必ず納付期限までに払い込んでください（口座からの引き落としは行っていません）。

※納付期限までに払い込みのない場合は任意継続加入者資格を喪失します。また、全く納付のない場合は資格取り消しとなりますので、ご注意ください。

●任意継続加入者の資格取得月と同月内に就職したことにより、他の健康保険に加入した場合や七十五歳に達した場合でも、その月の任意継続掛金は納付することになります。

●国民健康保険と掛金（保険料）を比較する場合は、国民健康保険については離職の理由（倒産・解雇・雇止め等）によって保険料が軽減されますので、そのことも含めて検討してください。

〔注1〕「引き続き一年と一日以上」の期間には、過去の任意継続加入者期間は含まれません。

〔注2〕任意継続加入者期間中に七十五歳に達した人は、七十五歳の誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となることから、七十五歳の誕生日の前日までが任意継続加入者期間となります。

昭和二十八年四月二日以後生まれの人の退職共済年金の請求時期と支給繰上げ

年金部 年金第一課

これまで、特別支給の退職共済年金は六十歳で支給権が発生していましたが、支給開始年齢の引き上げに伴い、昭和二十八年四月二日以後に生まれた人からは、六十歳では支給権は発生しないこととなります。

左記〈生年月日に応じた支給開始年齢〉のとおり、年金の支給権が発生する年齢が異なるようになりますので、請求手続きの時期等についてご注意ください。

〈生年月日に応じた支給開始年齢〉

昭和二十八年四月二日	六十一歳
昭和三十年四月一日生まれ	六十二歳
昭和三十年四月二日	六十二歳
昭和三十一年四月一日生まれ	六十三歳
昭和三十一年四月二日	六十三歳
昭和三十二年四月一日生まれ	六十四歳
昭和三十二年四月二日	六十四歳
昭和三十三年四月一日生まれ	六十五歳
昭和三十三年四月二日	六十五歳
以後生まれ	六十五歳

「年金請求についてのご案内」の送付時期について

これらの人に対して私学事業団から退職共済年金の請求についてのご案内をお送りするのは、六十歳の三か月前ではなく、〈上表〉の年齢の三か月前になります。

退職共済年金の支給繰上げについて

昭和二十八年四月二日以後に生まれた人は、六十歳から〈上表〉の年齢に達するまでの間に、退職共済年金を繰り上げて請求することができます。ただし、①私学共済制度の加入期間が一年以上、②公的年金制度の加入期間等を合算して二十五年以上(※)ある場合に限りません。

※②の加入期間等の条件には期間短縮等の特例(平成二十四年版「事務の手引」四五九ページ参照)があります。

退職共済年金の繰上げ請求をする際の主な注意点

○ 退職共済年金を繰上げ請求する場合、国民年金(老齢基礎年金)も一体的に繰上げ請求しなければなりません(退職共済年金のみ、又は国民年金(老齢基礎年金)のみを繰上げ請求することはできません)。

また、私学共済制度以外に複数の年金制度に加入したことがある場合、それらの年金制度の退職・老齢の年金も同時に繰上げ請求することになります。

○ 繰上げ請求は、六十歳から〈上表〉の年齢に達する前までの間、行うことができます。原則として遡っての請求はできません。

○ 国民年金に任意加入している人は繰上げ請求できません。

また、繰上げ請求後は国民年金に任意加入できなくなります。

○ 繰り上げた退職共済年金は、請求した月から〈上表〉の年齢に達する月の前月までの月数一月あたり百分の〇・五の割合で終身減額されます。この減額率は、国民年金(老齢基礎年金)及び他の年金制度の退職・老齢の年金についても同様です。

なお、加給年金額は繰上げの対象になりません。

○ 繰上げ請求後は、退職共済年金の障害特例や長期在職の特例に該当しても、これらの特例は受けられなくなります。

○ 障害給付の支給権がある場合、繰上げ請求後に障害の程度が重くなっても障害給付の年金額の改定ができない場合があります。

○ 繰上げ請求後は初診日のある障害基礎年金や、事後重症による障害基礎(共済)年金を受けることができなくなります。

* 退職共済年金を繰上げ請求した場合でも、在職中は標準給与の月額や標準賞与の額により、年金額の一部又は全部が支給停止となります。

ご存知ですか? ジェネリック医薬品

企画室

ジェネリック医薬品とは、先に開発された医薬品(先発医薬品)の特許期間が切れた後に、他の製薬会社が同じ有効成分で発売する医薬品のことをいいます。先発医薬品に比べ、研究開発費が少なく、審査期間も短いため、一般的に低価格となることが特徴です。医薬品が低価格となるため、受診者の負担を軽減でき、増え続ける医療費の適正化を図ることもできます。

厚生労働省が発表した平成二十四年七月分の調剤医療費の動向によれば、ジェネリック医薬品割合(数量ベース)は、前年同期比四・九%増の二七・九%ですが、今後、一層の利用推進が望まれています。

ジェネリック医薬品をもらうには、医師・薬剤師にその旨を伝えてください。ジェネリック医薬品が使えないときは、処方せんの「変更不可」の欄に「✓」や「×」の記載があります。記載がない場合は、受診者自身で先発医薬品かジェネリック医薬品を選ぶことが可能です。その際に、効き目や価格などを医師、薬剤師に相談し、自分に合った薬を選ぶことが大切です。また、「ジェネリック医薬品お願いかード」が、私学共済ホームページ「こんなときどうする?」病気やケガをした」にありますので、ご利用ください。

開催期間 2月12日(火)～3月7日(木) 各地で開催

開催地	会場及び所在地	開催日
東京※	文京区湯島1-7-5 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」	2/12(火)
		2/13(水)
		2/14(木)
横浜※	横浜市神奈川区高島台7-5 神奈川県私学会館 講堂	2/13(水)
		2/14(木)
厚木	厚木市栄町1丁目16番15号 厚木商工会議所 大会議室	2/15(金)
新潟	新潟市中央区幸西3-3-1 新潟会館 1階「カトリア」	2/27(水)
長岡	長岡市長倉町458番地7 長岡市サンライフ長岡 大会議室	2/28(木)
富山	富山市新総曲輪4-18 富山県民会館 701号室	2/21(木)
金沢	金沢市鞍月2丁目1番地 砺石川県地場産業振興センター 本館第11研修室	2/20(水)
福井	福井市手寄1丁目4-1 AOSSA6階 福井市地域交流プラザ 研修室607	2/19(火)
甲府	甲府市丸の内1-5-4 恩賜林記念館 大会議室	3/ 7(木)
長野	長野市中御所岡田131-4 ホテル信濃路「飯綱」	3/ 5(火)
松本	松本市中央1-23-1 松本商工会館 第3会議室	3/ 6(水)
岐阜	岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館 大会議室	2/27(水)
静岡	静岡市葵区追手町9-26 静岡県私学会館 5階大会議室	2/28(木)
浜松	浜松市中区城北1-8-1 浜松市勤労会館「Uホール」 23会議室	2/27(水)
沼津	沼津市高島本町1-3 沼津労政会館 第1会議室	3/ 1(金)
名古屋	名古屋市中区錦3-11-13 名古屋ガーデンパレス 3階「栄・泉」	2/28(木)
津	津市一身田上津部田1234 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」セミナー室B	2/26(火)
大津	大津市浜大津4丁目1番1号 明日都浜大津5階 大津市ふれあいプラザ中会議室	3/ 6(水)
京都	京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605 京都ガーデンパレス 2階「葵」	3/ 7(木)
大阪	大阪市淀川区西宮原1-3-35 大阪ガーデンパレス 2階「桜桐」	2/20(水)
神戸	神戸市中央区北長狭通4-3-13 兵庫県私学会館 4階ホール	2/21(木)
奈良	奈良市法蓮町757-2 春日野荘(公立学校共済組合奈良宿泊所) 畝傍の間	3/ 5(火)
和歌山	和歌山市茶屋ノ丁2-1 和歌山県自治会館 304会議室	2/21(木)

開催地	会場及び所在地	開催日
倉吉	倉吉市駄経寺町187-1 倉吉交流プラザ 2階第一研修室	3/ 5(火)
松江	松江市朝日町478-18 松江テルサ 研修室1	3/ 6(水)
益田	益田市あけぼの東町2-1 マスタセントラルホテル	3/ 7(木)
岡山	岡山市北区下石井2-6-41 ビュアリティまきび(公立学校共済組合岡山宿泊所)	2/21(木)
広島	広島市東区光町1-15 広島ガーデンパレス 2階「錦」	2/19(火)
福山	福山市三吉町1-1-1 東部総務事務所 第3庁舎8階 第381会議室	2/20(水)
山口	山口市湯田温泉3-1-1 翠山荘(地方職員共済組合湯田保養所)	2/19(火)
周南	周南市築港町8-33 ホテルサンルート徳山	2/20(水)
徳島	徳島市山城町東浜傍1 アスティとくしま内 ときわプラザ(男女共同参画交流センターフレアとくしま) 研修室1	2/27(水)
高松	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター 7階第1中会議室	2/28(木)
松山	松山市北持田町139-2 愛媛県生活文化センター 第2研修室	3/ 7(木)
高知	高知市本町5-3-20 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階中会議室「藤」	3/ 5(火)
福岡	福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス 1階「ガーデンホール」	3/ 5(火)
久留米	久留米市東町272-4 久留米学園高等学校	3/ 6(水)
北九州	北九州市小倉北区大門1-5-1 西日本工業大学小倉キャンパス 大学院・地域連携センター401教室	3/ 7(木)
佐賀	佐賀市天神2-1-36 グランデはがくれ	2/21(木)
長崎	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター3階講座室	2/19(火)
佐世保	佐世保市三浦町2-3 アルカスSASEBO大会議室B	2/20(水)
熊本	熊本市水前寺1丁目33-18 水前寺共済会館 2階「鳳凰」	2/28(木)
大分	大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館 大会議室	3/ 7(木)
宮崎	宮崎市宮崎駅東一丁目2番地8 ニューウェルシティ宮崎 霧島	3/ 5(火)
鹿児島	鹿児島市鴨池新町7-4 鹿児島県市町村自治会館 401号室	2/27(水)
那覇	那覇市松尾1-6-1 共済会館八汐荘	2/27(水)
宮古	宮古島市平良字下里156-1 みつば幼稚園	2/28(木)

平成24年度 第2回 私学共済事務担当者連絡会

広報相談センター 相談班

平成24年度第2回私学共済事務担当者連絡会を次のとおり開催します。

当連絡会は、事務担当者の皆様に最新の情報をお知らせすることを目的としていますので、ぜひご出席ください。また日頃の業務に関するご質問等も受け付けております。

●開催内容

- 1 社会保障・税一体改革における年金関連法の主な内容と施行日について
- 2 私学共済の新たな年金（新3階年金）制度の導入
- 3 平成25年度の掛金率
- 4 各業務からのお知らせ
 - (1) 資格関係
 - ①資格取得・資格喪失報告書等の事前受付
 - ②加入者証等の返納
 - ③被扶養者資格の確認
 - ④被扶養者再審査の結果報告
 - (2) 短期給付関係

東日本大震災で被災された方への災害見舞金等の給付請求
 - (3) 長期給付関係

退職共済年金の請求時期と支給繰上げについて
 - (4) 保健関係
 - ①特定健康診査・特定保健指導
 - ②3月末退職に伴う手続き（共済定期保険、積立共済年金、アイリスプラン）
 - ③任意継続加入者となった場合（共済定期保険、積立共済年金、アイリスプラン）
 - (5) 広報関係
 - ①事務担当者ログインページに業務カレンダーを掲載しました
 - ②広報誌の表紙や取材校を募集しています
 - ③「退職者向けリーフレット」を送ります

●開催時間

午後1時30分～4時

ご出席にあたっての事前のお申し込みは必要ありません。

●出席カードの記入

連絡会当日は、出席カード（会場で配付するテキストについであります）を記入していただきますので、必ず学校記号番号を確認のうえご出席ください。

※連絡会を2回以上開催する開催地

開催地	開催日	対象学種
東京	2/12（火）	大学、短期大学、高専、専修学校
	2/13（水）	高等学校、中学校、小学校
	2/14（木）	幼稚園、特別支援学校、各種学校
横浜	2/13（水）	幼稚園を除く全学種
	2/14（木）	幼稚園

対象学種の日に出席できない場合は、他の学種の日に出席してください。

●会場・開催日一覧

開催地	会場及び所在地	開催日
札幌	札幌市中央区北1条西6 札幌ガーデンパレス 2階「孔雀・白鳥（2）」	2/26（火）
函館	函館市若松町7-15 函館商工会議所 函館経済センター 会議室	2/28（木）
旭川	旭川市常盤通1丁目 旭川商工会議所 道北経済センター 6階研修室	2/20（水）
北見	北見市北3条東1丁目 北見商工会議所 北見経済センター 特別会議室	2/21（木）
帯広	帯広市西3条南9丁目1 帯広商工会議所 帯広経済センター 中会議室	3/ 6（水）
釧路	釧路市幣舞町4番28号 釧路市生涯学習センター 学習室703	3/ 7（木）
青森	青森市安方1-1-40 青森県観光物産館「アスパム」 6階「岩木」	2/21（木）
八戸	八戸市一番町1-9-22 八戸地域地場産業振興センター「ユートリー」4階研修室	2/20（水）
盛岡	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 18階 マリオス 盛岡地域交流センター 185・186会議室	2/20（水）
一関	一関市大手町2-16 一関文化センター 小ホール	2/21（木）
仙台	仙台市宮城野区榴岡4-1-5 仙台ガーデンパレス 2階「鳳凰」	2/19（火）
秋田	秋田市山王5-9-6 ふきみ会館 3階「鳳凰の間」	2/26（火）
山形	山形市双葉町1-2-3 山形テルサ 大会議室	2/28（木）
酒田	酒田市浜田1-3-47 天真学園高等学校	2/27（水）
福島	福島市上町4-25 福島テルサ 研修室「しのぶ」	3/ 5（火）
郡山	郡山市熱海町熱海2丁目148番地の2 郡山ユラックス熱海 第4小会議室	3/ 6（水）
いわき	いわき市平字田町120番地 いわき産業創造館 セミナー室A	3/ 7（木）
水戸	水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館 201会議室	2/12（火）
宇都宮	宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館 301会議室	2/15（金）
前橋	前橋市野中町361-2 群馬県勤労福祉センター	3/ 1（金）
さいたま	さいたま市浦和区岸町7-5-14 さいたま共済会館 602（第2ホール）	2/12（火）
川越	川越市脇田本町15-13 東上パールビルディング	2/13（水）
千葉	千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館 第1・2会議室	2/14（木）
柏	柏市東上町7-18 柏商工会議所 401会議室	2/15（金）



〒113-8441 文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際は、学校記号番号、加入者番号をお手元にご用意ください。

確定申告用の書類を送付します

1 住宅貸付の借受者

平成24年に住宅貸付を借り受けた人や、24年中に自己の居住の用に供した人の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を、1月中旬に学校法人等あてに送付します。残高証明書は、確定申告により住宅借入金等特別控除を受けるために必要となります。

なお、残高証明書は「工事等完了届(様式第8号)」の提出がないと発行されませんので、未提出の場合は速やかに提出してください。

※ 23年以前から住宅貸付を借り受け、自己の居住の用に供していた借受者の残高証明書は、年末調整用として、昨年10月19日に学校法人等あてに発送しています。

また、年末調整用の残高証明書を発行した後に、任意償還等により年末残高や償還回数に異動が生じた人には、異動後の残高証明書を1月中旬に学校法人等あてに送付します。

【貸付課】

2 任意継続加入者

平成24年分任意継続掛金の納付が10月22日までに確認されている人には、「平成24年分任意継続掛金納付証明書」を10月25日に発送しましたが、それ以降に初めて当該年分の掛金納付が確認された人には、「納付証明書」を1月下旬に送付します。

【掛金課】

3 年金受給権者

退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩退年金は所得税法上、課税の対象となりますので、これらの年金を受給している人には、「平成24年分公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬に送付します。

なお、在職中などで平成24年中に年金の支払いがなかった人へは送付しません。

【年金第二課】

ホームページ(事務担当者用ログインページ)に「業務カレンダー」を掲載しました

私学共済ホームページ[事務担当者コーナー▶事務担当者用ログインページ]に「業務カレンダー」を掲載しました。共済業務に関わる年間・月間の主な事務の概要を確認できます。また、問い合わせの多い内容をQ&A形式で掲載していますので、併せてご活用ください。

【広報班】

「資格取得報告書」提出時に、基礎年金番号通知書の写しを添付してください

私学事業団では、将来の基礎年金給付のため、加入者の資格取得情報を日本年金機構へ提供しています。「資格取得報告書」を本事業団へ提出する際には、**基礎年金番号の記入漏れや誤記入がないか十分確認のうえ、「基礎年金番号通知書の写し」(基礎年金番号が確認できる書類の写しでも可)**を必ず添付してください。

初めて公的年金制度に加入する人(20歳未満の人や外国籍の人等)は基礎年金番号が付番されていないため添付は不要です。

【資格課】

退職者向けリーフレットを送付します

退職の際の私学共済に関する様々な手続きをまとめたリーフレット[24年度版]を作成しました。本誌2月号に同封して送付しますので、退職を予定している加入者への説明等にご活用ください。

【広報班】

1月の共済業務スケジュール



4日(金)	貸付 送金
6日(日)	貸付 12月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
15日(火)	貸付 2月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(月)	貯金 送金
22日(火)	貸付 送金
	貯金 払戻・解約請求締め切り
25日(金)	積立共済年金 脱退申出等締め切り 共済定期保険 口座・住所変更申出締め切り
28日(月)	掛金 12月分掛金口座振替(自振校のみ) 貸付 1月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(木)	貸付 2月22日送金申し込み締め切り 掛金 12月分納期限

2月の共済業務スケジュール



4日(月)	貸付 送金
6日(水)	貸付 1月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(金)	貸付 3月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

連載記事

「魅力あふれる学校づくりを目指して」記事募集

「月報私学」では、標記の連載記事を募集しています。学校で取り組んでいる様々な改革事例を投稿してくださる方、又は執筆者をご紹介してくださる方をお待ちしております。

大学のみならず専修学校や幼稚園の改革事例も募集しておりますので、詳しくは私学事業団ホームページ▶刊行物▶月報私学をご覧ください。
たくさんのご応募お待ちしております。

過去の連載記事

- 3月号 (Vol.171) 学校法人 名古屋電気学園
「防災の名古屋電気学園・愛知工業大学」を目指して
- 6月号 (Vol.174) 学校法人 横浜英和学院
心を育むキリスト教教育で魅力づくり
- 10月号 (Vol.178) 学校法人 帝塚山学園
『有為の人材を育成』— 帝塚山教育を貫き七十余年
- 11月号 (Vol.179) 学校法人 廣池学園
「建学の精神」教育の実質化で大学の魅力づくり
- 12月号 (Vol.180) 学校法人 足立学園
地元商店街との共同による学園祭で魅力創り

問い合わせ先

〒102-8145
千代田区富士見1-10-12
日本私立学校振興・共済事業団 企画室
☎03(3230)7810・7811
Eメール kikaku@shigaku.go.jp

表紙写真も私立学校から
幅広く募集しています。
ふるって応募してください。



助成業務

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では、大学、短期大学法人の規程集、自己点検・評価報告書、学校案内など私立学校の図書資料を収集整理し、私学経営上の諸課題解決のための閲覧利用に供しています。

規程集については、調べたい規程を名称により検索することも可能です。制度等の見直しや規程改正をお考えの際、ぜひご利用ください。

また、資料室の一層の充実のために、各法人の規程集を収集しています。引き続き、ご協力をお願いします。

私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7846・7847
Eメール center@shigaku.go.jp

受配者指定寄付金 「寄付金システム」のご案内

24年度より私学事業団「学校法人ポータルサイト」内に新たに「寄付金システム」が追加されました。これにより本事業団の受配者指定寄付金を利用されている学校法人においては、①事業団入金情報、②寄付受領書発送情報、③配付申請情報、④利用情報（寄付金の入金・出金の状況）の確認ができます。寄付募集促進、また、事務の効率化のためにもぜひご活用ください。

なお、「寄付金システム」の利用には、電子証明書（「法人番号」の親認証もしくは「法人番号-301~310」の子認証《幼稚園・特別支援学校・専修学校法人は子認証のみ》）が必要となります。

詳しい内容につきましては、私学事業団ホームページ▶助成業務▶学校法人ポータルサイト▶寄付金システムをご覧ください。

助成部 寄付金課
☎03(3230)7317・7318
Eメール kifukin@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

団体旅行（宿泊+宴会+温泉入浴）にもご利用ください

富士箱根伊豆国立公園の中央に位置する箱根は、^{ふうこうめいび}風光明媚なことで知られ、「箱根十七湯」とも呼ばれる温泉の入浴や、美術館や関所跡などの見学もお楽しみいただけます。かけ流しの温泉や宴会場をご利用いただける箱根宿泊所「対岳荘」にぜひお越しください。

味彩（あじさい）プラン

（1泊2食）1名様 **11,500円**

旬の素材を吟味した会席料理をお楽しみいただけます。

優雅プラン

（1泊3食）1名様 **12,500円**

1泊2食の宿泊プランに昼食をプラスしました。チェックイン後に昼食をとる「早着」と、昼食後にチェックアウトする「延長」のいずれかをお選びいただけます。

※両プランとも、2名様からのお申し込みとさせていただきます。

※館内は禁煙とさせていただきます。



夕食（イメージ）



大浴場（ナトリウム塩化物・硫酸塩泉）



箱根 対岳荘

〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎0460(82)2094
 (箱根登山鉄道「箱根湯本」駅又はJR「小田原」駅から伊豆箱根バス・箱根登山バスで「大平台」下車、徒歩3分。箱根登山鉄道で「大平台」駅下車、徒歩5分)

融資事業のご案内

平成24年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利率表（平成25年1月1日現在）

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等	1.4	0.7	0.6
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等	1.5	0.8	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.5
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	0.7	—

※融資金利率は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含まれます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期資金（据置期間を含めて最大20年）・固定金利・元金均等償還です。

施設整備をご計画なら「安心で、安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

24年度融資のご希望については、現在受付中です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp